

南島原市ニュース

令和7年6月17日

タイトル

南島原市議会定例会開会
市長が開会挨拶を行いました。

令和7年第2回南島原市議会定例会が開会し、市長が開会挨拶を行いました。

開会挨拶の原稿を提供いたします。

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	内田 大介
直 通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 		検索ワード	
担当者 連絡先			

令和7年第2回南島原市議会定例会市長開会あいさつ

おはようございます。本日ここに、令和7年第2回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にて出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、全国市議会議長会 表彰を受けられました、黒岩英雄^{くろいわえいお} 議員、林田久富^{はやしだひさとみ} 議員に、心から受賞をお祝い申し上げます。今後とも市政振興のため、ますます ご尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、本日の新聞報道によりご存じかと思いますが、V・ファレン長崎の監督に、本市出身の高木琢也さんが就任されました。

2018年以来の復帰ということで、更なるご活躍を期待するところでございます。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、今日^{こんにち}までの市政の重要事項についてご報告を申し上げるとともに、当面する諸課題について所信を申し述べたいと存じます。

【南島原市サテライトオフィスに関する第三者委員会について】

第三者委員会につきましては、弁護士 2 名、公認会計士 1 名の計 3 名を委員に選任し、3 月 26 日に第 1 回を開催し、現在、3 回の委員会が開催されているところでございます。

それぞれの専門的見地から、調査、検証、評価を行い、第三者の視点で、率直なご指摘、ご意見をいただけるものと考えております。

【医療提供体制確保事業について】

医療提供体制確保事業補助金につきましては、本年 4 月に制度に関する要綱を制定し、私自身、長崎県庁及び長崎県医師会等へ出向き、積極的な支援をお願いしてきたところであります。今後につきましては、県や地元医師会はもとより、関係団体などへの幅広い誘致活動を行ってまいります。

【先進的海洋センター整備事業について】

先進的海洋センター整備事業につきましては、本年 4 月 28 日付けで、B & G 財団から助成事業の正式決定を受けました。

今後、B & G 財団と本事業に係る協定を締結し、具体的な事業に着手してまいります。

また、海洋センターを活用した学習と体験活動による子育て支援事業である「^{ビージー}B G 塾」において、本市の取組が、「多様なプログラムの部」で最優秀賞に選ばれ、5月16日に、長崎市で開催された北九州ブロック地域海洋センター連絡協議会において、表彰を受けてまいりました。引き続き、B & Gのソフト面の取り組みについても、充実強化を図っていきたいと考えております。

【南島原市を元気に！いーとばいキャンペーン 2025 について】

原材料費の上昇や円安等に伴う物価高騰の影響を受けた市民の皆様及び事業者の皆様へ支援を行うため「南島原市を元気に！いーとばいキャンペーン^{にせんにじゅうご}2025」を5月26日から実施しています。市民1人当たり5千円の「MINA コイン」や「いーとばいチケット」を、現在（6月16日）までに、全体の93.8%、3万7,877人へ配付しております。

キャンペーン期間は、8月3日までとなっていますので、使い忘れないようお願いします。

このキャンペーンにより、皆様の負担が少しでも軽減し、地域経済の活性化につながることを期待しています。

【小中学校の適正規模・適正配置について】

小中学校の適正規模・適正配置につきましては、在り方検討委員会を立ち上げ、５月２８日に１回目の検討会を開催しました。

学識経験者や保護者など１４名の委員の皆様に対して、本市における児童生徒数の推移など現状の説明を行ったところでございます。

引き続き、将来にわたって子ども達がより良い学習環境で学校教育を受けることができるよう議論を深め、本市の子どもたちにとって一番良い方法を検討してまいりたいと考えております。

また、これに先行する形になりますが、５月８日付で加津佐小学校と野田小学校の校長、ＰＴＡ会長の連名で「加津佐地区小学校の統合に関する要望書」が提出されました。

この要望書の提出を受け、統合に向けた準備委員会を立ち上げることといたしました。円滑な統合を目指し、準備を進めてまいります。

【市民清掃について】

6月1日に実施しました市民清掃につきましては、早朝から多くの市民の皆様にご参加をいただき、自治会内の草木^{くさき}の除去や、空き缶拾いなど熱心に行っていただきました。

おかげをもちまして、地域の環境美化と環境意識の高揚を図ることができました。心からお礼申し上げます。

【高校生世代に対する福祉医療現物給付について】

これまで償還払いにより実施しておりました高校生世代の医療費助成につきましては、来月7月診療分から、現物給付方式を導入いたします。

対象となる区域は、小・中学生と同様の島原半島3市のほか、長崎市、諫早市、大村市、西海市、並びに、西彼2町（長与町、時津町）と東彼3町（東彼杵町、川棚町、波佐見町）にある医療機関としており、助成の対象となる方々には、6月中に、新たな受給者証と案内のリーフレットをお送りするようにしております。

今回の現物給付方式の導入は、保護者の方々の負担軽減につながるものであり、ご理解・ご協力をいただきました医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、各医療機関の皆様に、この場をお借りしてあらためて感謝申し上げます。

では、これより、議案第 3 5 号につきまして ご説明申し上げます。

議案第 3 5 号 「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

でございますが、

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律により、選挙長、投票管理者、投票立会人等の報酬の額について、所要の改正を行うものでございます。

なお、参議院議員選挙の公示が令和 7 年 7 月 3 日と想定されているため、先議をお願いするものでございます。

以上で、議案第 3 5 号の説明を終わります。

この後担当部長から説明をさせますので、何とぞ、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。